

令和4年度 生活習慣病健診のお知らせ

町では生活習慣病を予防・改善することを目的に、**19～39 歳のかた**を対象に生活習慣病健診を実施します。高血圧症・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病は若い頃から健診を受け、生活習慣を見直すことで予防することができます。

ご自分の健康状態を正しく知るためにも、定期的に健診を受けましょう。

通知を送付したかた（★年齢基準日は令和5年3月31日）

20～39 歳の年齢（★）で令和2年度もしくは令和元年度に受診したかた、

19 歳（平成15年4月1日～平成16年3月31日生）のかた

25 歳（平成9年4月1日～平成10年3月31日生）のかた

30 歳（平成4年4月1日～平成5年3月31日生）のかた

35 歳（昭和62年4月1日～昭和63年3月31日生）のかた

健診を希望するかたは同封の健診受診票の裏面の「質問票」にご記入のうえ、下記の日程でご都合のよい日に受診してください。

日 程

5 月 2 日（月）

5 月 6 日（金）

5 月 28 日（土）

受付時間

午前 8 時 30 分～11 時 00 分

会 場

邑楽町保健センター

対 象

19～39 歳のかた（★年齢基準日：令和5年3月31日現在）

【昭和58年4月1日～平成16年3月31日生】

健診内容

計測、検尿、血圧測定、診察、血液検査（肝機能・貧血・血糖・脂質）

料 金

500 円

持参するもの

健診受診票と料金

◎健診の結果は、約6週間後に郵送します。

説明が必要なかたには、保健師が訪問させていただきます。

◎40 歳以上（昭和59年3月31日以前生まれ）のかたは、加入する医療保険者が「特定健診」を実施しています。

お問合せ先 邑楽町保健センター 電話 0276-88-5533

裏面もご確認ください

令和4年度 健診における感染症対策について

健診を受診する際、感染症拡大防止のため、以下のことにご留意ください。

- 感染症の流行状況によっては、健診の延期や中止をする場合があります。変更等あった場合には、邑楽町ホームページ、おうらお知らせメール等にてご連絡します。
- マスクを必ず着用してください。
- 発熱やかぜ症状のある場合は、受診できません。
- 入り口での検温・アルコール手指消毒にご協力ください。
- 会場内の人数が多くならないように、健診当日に整理券を配布します。

ヘルスワンポイントについて

ヘルスワンポイントの対象者が19歳からになりました。

ヘルスワンポイントとは、生活習慣病健診や健康に関する教室・講演会などに参加し、ポイントを10ポイント貯めることで特典がもらえる制度です。

この機会にヘルスワンポイントを貯めてみませんか？

詳しくは、保健センターへお問い合わせください。

